

第6回かがわPPP/PFI地域プラットフォーム

クローズ型サウンディング開催のご案内

かがわPPP/PFI地域プラットフォームでは、香川県内の地方公共団体が民間活用等を検討する個別案件について、クローズ型サウンディングを開催します。面談日を複数設定しておりますので、対象案件にご興味のある事業者の皆さまは、是非ご参加ください。

【かがわPPP/PFI地域プラットフォーム】

2021年1月に香川県内の地方公共団体の官民連携強化を目的に設立。

詳細は特設ページをご参照ください <https://www.114bank.co.jp/ppp-kagawa/>



【クローズ型サウンディング】

地方公共団体が事業者からアイデアやノウハウを受けることを目的に意見交換を行う場です。

参加する事業者のアイデアやノウハウの保護のため、他の事業者の同席・傍聴はございません。

参加対象	対象案件の活用に興味のある民間事業者（香川県内外問わず）
開催日	2022年 7月7日（木）、12日（火）、14日（木） 計3日間 上記以外の日程を希望の場合は、要相談
開催形式	対面開催またはオンライン形式（ご希望の開催方法にてお申し込みください） 対面の場合は、丸亀市役所の会議室を予定 ※新型コロナウイルス感染拡大状況次第では、開催日直前でも完全オンラインに変更させていただく場合がございます
申込方法	申込書に必要事項を記載の上、お問い合わせ先のE-mailまたはFAXにてお申し込みください。 事務局にて受付確認次第、対象地方公共団体と対話の時間を調整させていただきます。 ※ご不明な点等ございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
申込〆切	2022年7月1日（金）17時、時間枠は先着順

—サウンディング対象案件一覧—

対象案件	対象地方公共団体
丸亀市みなと公園・福島駐車場跡地利活用（公園の再整備）	丸亀市 都市計画課



案件の詳細説明は別紙記載（P3）

【お問い合わせ先・参加申込先】

株式会社百十四銀行 地域創生部（担当：大森）

TEL: 087-836-2985 E-mail: ppp@114bank.co.jp

【主催】 かがわPPP/PFI地域プラットフォーム

（代表：百十四銀行、香川県、高松市、日本政策投資銀行）

百十四銀行 地域創生部（担当：大森） 宛

第6回かがわPPP/PFI 地域プラットフォーム サウンディング参加申込書

事業者名	
住所	

参加者名	部署・役職	連絡先番号	E-mail（必須）	連絡 窓口

※事務局からのご連絡の手段として、必ずE-mailの記載をお願いします

※事務局からの連絡窓口の参加者の方に「○」をご記載ください

案件名	候補日（各日10時～17時の間）									
	第1希望			第2希望			第3希望			
	希望日※記入		面談方法（選択）	希望日		面談方法	希望日		面談方法	
丸亀市みなと公園 ・福島駐車場跡地 利活用 (公園の再整備)			対面			対面			対面	
	午前	午後	オンライン	午前	午後	オンライン	午前	午後	オンライン	

- ・候補日は、7月7日、12日、14日の中から選択して記入をお願いします
- ・候補日以外の日程をご希望の場合は、個別にお問合せください
- ・希望する時間、面談方法は、該当する事項に「○」のチェックをお願いします

【お申込みの流れ】

- ①サウンディングを希望する面談日の記入ならびに希望する面談方法に○を記載
- ②参加申込書を事務局（百十四銀行地域創生部）まで送付 ※E-mail or FAX
- ③お申込みいただいた内容に沿って、事務局が日程を調整
- ④面談日が確定次第、事務局よりご連絡させていただきます（受付から2営業日程度を目安）
 - ・面談順は、先着順で決定します
 - ・面談候補日は募集開始時点の候補日であり、事前予告なく変更となる場合もございます

【社名・団体情報及び個人情報の取り扱いについて】

本申込書にご記載いただく社名・団体情報及び個人情報については、かがわPPP/PFI地域プラットフォームへ併せて登録させていただきます。今回の地域プラットフォームに関するご連絡・運営、および今後開催する地域プラットフォームのご案内に使用し、ご本人の承諾がない限り、その他目的以外の使用、並びに運営者以外の第三者へ提供することはありません。

【別紙】サウンディング個別案件概要説明

— 案件：丸亀市みなと公園及び福島駐車場の利活用について（公園の再整備） —

案件名	丸亀市みなと公園及び福島駐車場の利活用について（公園の再整備）
地方公共団体名	丸亀市都市計画課
案件概要	<p>【背景】</p> <p>耐震診断の結果により、令和7年度に福島駐車場の解体が予定されている。 駐車場跡地と、市道を挟んで隣接するみなと公園との一体利用を含めた今後の利活用について検討することとなった。 丸亀駅北エリアでは、人が集まる中核となる施設がなく、当該公園も利用者が少ない状況であるため、人の集まる新たな公園の再整備の検討を行うもの。</p> <p>【施設概要】</p> <p>みなと公園 敷地面積：4,159㎡ 福島駐車場 敷地面積：2,648㎡ 位置関係等は、別途補足資料を参照のこと</p> <p>用途地域：商業地域</p>
民間事業者 に 聞きたいこと	<p>【前提】</p> <ul style="list-style-type: none">・一体利用を含めた再整備により、駅北エリアの賑わい創出の中核を担うような施設としたい。・市内、地元調整が必要となるが間の市道も含めた一体利用を考える。・整備後の維持管理費に係る財政負担を可能な限り抑える検討をしたい。・現時点では、駐車場敷地は市所有を継続するか、売却するかは未定。 （一部売却等により有効活用が見込まれるようであれば、売却も否定しない）・敷地内に建築物を建設することも可能とする（公園北東部の公衆便所(R3建設)は維持する前提。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none">・Park-PFI、指定管理者制度などの活用も含め、施設整備・維持管理の有効な活用方法案等、様々なご意見をいただきたい。 <p>詳細の補足資料は、かがわPPP/PFI地域プラットフォームのホームページをご参照ください</p>

【追加資料】

詳細は特設ページ(お知らせ欄)をご参照ください
<https://www.114bank.co.jp/ppp-kagawa/>

